

施策5 子育てしやすいまちづくり（4事業）

7, 202千円（前年度8, 134千円）

| 事業項目 | 事業概要 |
|--|---|
| <p>1 いずみっこ子育て支援事業</p> <p style="text-align: center;">重点</p> <p style="text-align: center;">【1, 530】</p> <p style="text-align: center;">【こども家庭支援課】</p> | <p>親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援します。</p> <p>(1) パパ・ママ子育て支援事業（1, 242）</p> <p>ア 母親・両親教室 妊娠から出産までの母体や心理の変化、お産や育児に関する理解を深めるため、妊婦編と産後編の母親・両親教室を開催します。</p> <p>イ 赤ちゃん教室 初めて育児を行う養育者（妊婦も参加可能）を対象に「赤ちゃん教室」（区内10か所、各10回/年）を開催し、仲間づくりと育児相談を行い育児不安の軽減を図ります。また、虫歯予防や離乳食についての講話を実施します。</p> <p>(2) 乳幼児健診等保育サポート事業（178） 乳幼児健診等の会場に保育ボランティアを配置し、複数の子どもを連れてきた養育者に対して、安心して健診を受けていただけるよう子どもの見守りを行います。</p> <p>(3) 子ども家庭支援相談普及啓発事業（110） 乳幼児期から学齢期までの相談窓口である「子ども・家庭支援相談」について、リーフレットを作成します。 就園・就学時に配布する（5月）など、広く区民にPRします。</p> |
| | <p>○ こんにちは赤ちゃん訪問事業【こども青少年局区配】 出産後早期の子育て家庭に横浜市委嘱訪問員が訪問し、子育て情報の提供など、子育てを支援します。</p> |
| | <p>○ 子育て支援者事業【こども青少年局区配】 身近な地域の人材を「子育て支援者」として活用し、地域の中で養育者へ支援を行うとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を醸成します。</p> |
| | <p>○ 地域子育て支援拠点事業【こども青少年局区配】 地域子育て支援拠点「すきっぷ」との協働により、親子の居場所の提供、子育て相談・情報の提供を行うとともに、地域の子育て支援ネットワークの推進、人材育成、子育てサロン・親子サークルの支援等を行います。 子育て支援連絡会、親子サークルリーダーへの支援、子育てサロンへの支援などを実施します。</p> |
| | <p>○ 横浜子育てサポートシステム事業【こども青少年局区配】 子どもを預けたい人（利用会員）と預かれる人（提供会員）が登録し、子育てを支える事業を、地域子育て支援拠点「すきっぷ」の運営法人に委託して実施します。</p> |

2 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業

重点

【3, 467】

【こども家庭支援課】

子どもと養育者が安心して地域社会で生活ができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させ、児童虐待の予防から発生時の迅速な対応に取り組めます。

(1) 早期養育支援事業（663）

母子訪問にあわせて、区独自の養育チェックシートを通じて母親の心理状態の把握と必要なサービスにつなげる等のきめ細かな支援を実施し、産後うつや早期発見や児童虐待の未然防止を図ります。

(2) 子ども虐待予防支援強化事業（1, 911）

子どもの虐待予防のため、速やかに必要な支援につなげられるように相談員を配置して、面接や電話等による相談の充実を図ります。

相談者が抱える課題を総合的に捉え、行政の制度の適用のほか、地域や関係機関につなぐなど、より丁寧に併走的に支援します。

(3) 地域の子育て支援力向上事業（893）

地域力を発揮した子育て支援の風土づくりを推進する住民向けの講演会や「泉区子育て応援実施中」のサインの作成、傾聴ボランティアの育成などを通じ、乳幼児期の養育者が孤立することなく、安心して子育てができる泉区を目指します。

○ 母子保健コーディネーターの配置【こども青少年局区配】

こども家庭支援課に母子保健コーディネーターを配置し、主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健のサービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図り、児童虐待の未然防止や早期発見につなげます。

泉区では平成29年8月にモデル区として1名配置、令和2年4月1日に1名増員され2名配置で実施します。

○ ファミリーサポートクラス【こども青少年局区配】

乳幼児健診等を通じて把握した不適切な養育のおそれのある養育者に対しグループミーティングを行い、育児不安を解消し、児童虐待予防を図ります。

○ 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局区配】

- ・区内関係機関の代表者が参加する要保護児童対策地域協議会実務者会議を実施します。
- ・子供虐待防止推進の日（毎月5日）や児童虐待防止推進月間（11月）での広報・啓発、区民を対象とした講演会等を実施します。

| | |
|--|--|
| <p>3 保育施設・幼稚園等との協働による子育て支援推進事業</p> <p>【1, 359】</p> <p>【こども家庭支援課】</p> | <p>保育施設・幼稚園等と協働して情報発信を行うとともに、地域子育て支援を進めます。また、保育ニーズへの丁寧な対応や関係者の協力により事業を進めることで、待機児童ゼロの継続につなげていきます。</p> <p>(1) 保育施設・幼稚園協働による保育施設PR事業(395)</p> <p>ア 保育施設・幼稚園・地域子育て支援拠点と協働し、区内育児支援情報の提供と、保育施設・幼稚園の紹介や説明会、離乳食相談、保育・教育コンシェルジュによる保育相談等を実施します。</p> <p>イ 保育園園長会と連携し、未就労保育士や保育に関心のある方等を対象に、就労支援講座を開催します。</p> <p>(2) 保育園地域支援事業(258)</p> <p>市立保育園において子育て家庭を対象に講座を実施し、親子の居場所を提供するとともに、地域の高齢者や中学生等と園児が、生活や遊び等を通して世代間交流を図ります。</p> <p>(3) 職場復帰講座(96)</p> <p>育児休業等から職場復帰を希望する子育て家庭向けに、職場復帰する際に直面する課題や解決方法等についての講座を開催します。</p> <p>(4) 保育サービス等の情報発信(610)</p> <p>保育施設・幼稚園紹介のウェブサイトや冊子で様々な情報を発信するとともに、出張相談等を行い、きめ細かな対応をします。</p> |
| <p>○ 子ども・子育て支援新制度における保育・教育の実施等【こども青少年局事業】</p> <p>子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育給付」の支給認定を受けた子どもに対する保育・教育を実施します(保育所、認定こども園、小規模保育事業等)。また、保育・教育コンシェルジュを配置し、適切な保育サービス等につなげるための支援を行います。</p> <p>※令和2年4月開設予定施設</p> <p>小規模保育事業：(仮称)鳩の森愛の詩小規模保育園(定員：18人) 和泉中央南五丁目3509-4</p> | |
| <p>○ 乳幼児一時預かり事業【こども青少年局事業】</p> <p>育児に対する負担感や不安の軽減と、短時間の就労をされている方の保育ニーズを満たすため、一時預かり事業を実施します。</p> | |

4 青少年を育むまちづくり事業
【846】
【地域振興課】

地域の大人と子どもたちの交流の機会を設け、大人と子どもの顔と顔のつながる関係づくりを行います。また、次代を担う子どもたちの地域への愛着やふるさと意識を育み、将来の泉区を担う人材を学校や地域と共に育成するまちづくりを目指します。

(1) 地域の子ども交流支援事業（636）

ア 地域と協働し、区内地区センター等を中心とした5地区において、異なる年齢の子どもたちが地域の大人と工作やスポーツを通して交流する取組を定期的実施します。

イ 地域と学校と協力し、事業の担い手の確保と地域に定着した活動に向けて、中学生ボランティアの参画を促進します。

(2) 地域連携青少年育成事業（120）

青少年に関わる地域の団体が連携して行う青少年健全育成の取組を支援し、児童が地域の大人たちと交流する機会を創出し、地域活動の担い手育成につなげます。

(3) 区子ども会活動推進事業（90）

区子ども会育成指導者連絡協議会が行う活動を支援します。

○ **青少年指導員事業【統合事業費】（3, 237）**

青少年の健全育成促進のため、泉区青少年指導員協議会の活動を支援します。

○ **学校・家庭・地域連携事業【統合事業費】（895）**

中学校区単位で学校・保護者・自治会町内会等の各種団体に組織する、学校・家庭・地域連携事業実行委員会の青少年健全育成事業の実施や運営を支援します。

○ **放課後児童育成事業【こども青少年局区配】**

区内の放課後キッズクラブ（16か所）・放課後児童クラブ（11か所）の運営を支援し、児童の安全で健やかな放課後の居場所を提供します。

○ **寄り添い型生活・学習支援事業【こども青少年局・健康福祉局区配】**

生活保護世帯及び経済的困窮状態にある世帯の小中学生に対する生活・学習支援を実施します。また、高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げるために情報提供等の支援を実施します。

・生活支援事業：小中学生を対象に、区内1か所で実施（利用者1人あたり週2回）

・学習支援事業：高校進学を希望する中学生及び高校生世代を対象に、区内2か所で実施（利用者1人あたり週2回）

○ **小中一貫校整備事業【教育委員会事務局事業】**

緑園義務教育学校の設置に向けた整備工事を行います（令和4年4月開校予定）。

○ **ひきこもり等の専門相談の実施【こども青少年局事業】**

地域ユースプラザの職員を定期的に派遣し、区役所に専門相談の窓口を設置します。また、区民を対象にひきこもり等困難を抱える若者への理解を深める内容のセミナーを実施します。

○ **就労困難な若者の社会参加促進事業【健康福祉局区配】**

不登校やひきこもり等の経験をもつ就労困難な生活保護受給中の若者及び生活困窮の若者を対象に、個別相談及び地域の社会資源を活用した社会参加促進プログラム事業を実施します。